

仁淀ブループロジェクト運営規程

(趣旨)

第1条 この規程は、仁淀川流域の清流保全、持続可能な観光及び地域振興に資する協働活動等（以下「事業」という。）の推進に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第2条 事業は、「仁淀ブループロジェクト」と称する。

2 事業を推進するため、プロジェクトチーム（以下「チーム」という。）を置く。

(役割)

第3条 チームは、次に掲げる事項について検討を行い、事業の推進につなげる。

- (1) 仁淀川の水質・ブランド価値の維持・向上に関すること
- (2) 仁淀川の利用者の意識・マナー向上に関すること
- (3) オーバーツーリズムの回避及び持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の推進に関すること
- (4) 仁淀川を保全する取り組みに参加する住民、関係人口等（仁淀ブルーサポーター）の増加及び取り組みへの積極的な参加に関すること
- (5) 前各号に掲げる取り組みに係る効果的な普及啓発及び情報発信に関すること
- (6) その他、事業の目的を達成するために必要な事項

(構成)

第4条 チームは第1条の趣旨に賛同する別表1に掲げる者により構成する。

- 2 チームに座長を置き、仁淀川清流保全推進協議会副会長の職をもってこれに充てる。
- 3 座長は会務を総括し、チームを代表する。
- 4 チームに副座長を置き、仁淀川清流保全推進協議会美しい景観を保全するワーキング座長の職をもってこれに充てる。
- 5 副座長は、座長の職を補佐し、座長に事故があったとき又は欠けたときはその職務を代理する。

(任期等)

第5条 チーム員の任期は、令和10年6月30日までとする。

(会議)

第6条 チームの会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて座長が招集し、座長が議長となる。

- 2 会議はチーム員の過半数の出席をもって成立する。
- 3 会議の議事は、出席したチーム員の過半数で決定し、可否同数の場合は座長が決定する。
- 4 会議で決定する内容は、第3条各号に掲げる事項に関連するものとする。
- 5 座長は、必要があると認めるときは、チーム員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞

くことができる。

6 チーム員本人の出席が困難な場合は、本人が指名する者がその職務を代理することができる。

(事務局)

第7条 会議の事務は、別表2に掲げる者が共同で処理する。

2 事務局長は、高知県林業振興・環境部自然共生課長の職をもってこれに充てる。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、事業の推進に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、令和7年11月7日から施行する。

仁淀ブループロジェクト計画（素案）

2025/11/7

仁淀ブループロジェクトチーム運営事務局

はじめに

本ドキュメントでは、仁淀ブループロジェクトに関する計画について記載しています。

【目次】

- 背景等 3
 - プロジェクト設置背景、共通目的、協働活動の柱
- プロジェクトの概要 5
 - 目的、具体的な目標（目指す姿）、達成指標、対象範囲、進め方 ※達成指標は未設定
- 取組の概要 7
 - 全体概要、プロジェクトチーム会議のメイン議題・活動内容項目（案）、成果物（イメージ）
 - 具体的な取組内容（案）
- 実行計画 9
 - 実施体制・スキーム イメージ図
 - 全体スケジュール（想定）

背景等（１）

本プロジェクトの設置背景は以下のとおりです。

- 仁淀川は国土交通省が発表する「水質が最も良好な河川」に過去 9 回選出されているが、非選出の年もある。奇跡の清流・仁淀川のブランド価値を維持していく必要がある
- 仁淀川は日本屈指の利用者の多い河川であるが、バーベキューやキャンプなどのレジャーごみが問題。河川利用者と接点を持つ事業者と連携し、マナー向上につなげていく必要がある
- 観光客が集中する場所では、オーバーツーリズムと言える状況が発生し、地域から様々な声があがってくるようになっている。オーバーツーリズムとならない仕組みや持続可能な観光（サステナブルツーリズム）について理解を促進していく必要がある
- 安全・安心に仁淀川に親しみ、楽しんでもらうことをずっと続けられるよう、みんなで『仁淀ブルー』の川を守っていくことが大切。そのためには、清流保全活動に積極的に参加してもらうことや、気軽に社会貢献ができる仕組みづくりが必要である
- 上記について効果的に情報発信し、参画の輪を広げていく必要がある

→ （次頁につづく）

背景等（２）

- 前頁の課題解決に向けて、これまでの個々団体等の取組に加えて、仁淀川に関係する皆が共通イメージを持てる目的を掲げ、流域における総合的かつ一体的な実践の枠組みを創出していく必要がある

【共通目的】 日本一の清流仁淀川がいつまでも続くよう守り伝える

～仁淀川を愛し守る人を増やし、持続可能性に配慮した、地域にプラスの影響をもたらす好循環を加速していく～

この目的の実現に向け、観光分野及び環境分野の流域団体並びに高知県がタイアップし、市町村や河川管理機関等と連携・協力しながら、環境先進企業などから資金（寄附金）を獲得し、各活動を協働で進めていく

活動の実践に向け、仁淀川流域の関係者を中心にプロジェクトチームを立ち上げて、目的達成につなげていくための活動等を検討しながら、地域が一丸となって取り組む

【協働活動の柱】

- 仁淀川流域の清流保全、観光振興及び地域活性化に向けて個々及び一体的に取り組む
- オーバーツーリズムを回避し、持続可能な観光（サステナブルツーリズム）につながる情報発信等に取り組む

プロジェクトの概要（１）

本プロジェクトの概要は以下のとおりです。

テーマ	仁淀ブループロジェクト
目的	日本一の清流仁淀川がいつまでも続くよう守り伝える ～仁淀川を愛し守る人を増やし、持続可能性に配慮した、地域にプラスの影響をもたらす好循環を加速していく～
具体的な目標 （目指す姿）	- 水質・ブランド価値の維持・向上（「水質が最も良好な河川」への選出） - 河川利用者の意識・マナー向上 - オーバーツーリズムの回避、持続可能な観光（サステナブルツーリズム）の推進 - 仁淀川を保全する取組に参加する住民や関係人口（仁淀ブルーサポーター）の増加及び取組への積極的な参加 - 効果的な啓発、情報発信
達成指標（KPI） ※P Tで今後検討	（例えば...） 「仁淀川マナーアップブース（仮称）」の設置箇所数 - 仁淀ブルーサポーター登録者数 - 仁淀ブルーのお気に入り度 等

プロジェクトの概要（２）

対象範囲

◆ターゲット

1	仁淀川流域の未来を担う子ども（うち流域の小学校児童 約3,600人）
2	仁淀川に関係する全ての人（観光客、河川利用者、流域住民）
3	その他、プロジェクトに関わる組織や個人

◆エリア

仁淀川町、越知町、佐川町、日高村、いの町、土佐市、高知市、WEB 等

進め方

- ・ プロジェクトチームを設置し、目標を意識した取組の検討や仕組みづくりを担う
- ・ プロジェクトチーム員が所属する個々の団体等において、目標を意識した取組を検討
- ・ 取組検討後、内容に賛同いただいた環境先進企業などから資金（寄附金）を獲得し実装（声かけは、流域での協定締結企業を優先）

取組の概要

- 全体の概要
 1. 【協働活動の柱】に沿って活動内容（案）を設定
 2. プロジェクトチーム会議で具体的な手法、方策等を協議
 3. 資金獲得後、実装、取組実施
- プロジェクトチーム会議でメインとする議題・活動内容項目（案）

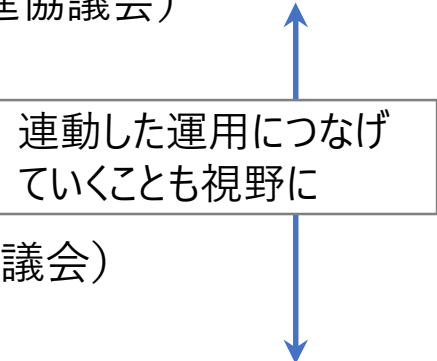
1. 仁淀ブルーサポーターを増やす仕組みの検討、運用（主体：仁淀川清流保全推進協議会）
2. オーバーツーリズムの回避、サステナブルツーリズムの推進（主体：仁淀ブルー観光協議会）

- プロジェクトで作成する成果物（※資金獲得後の実装イメージ）

1. 「仁淀ブルーサポーター制度」の構築及び運用、啓発資材の作成・発信、その他インセンティブ資材投入等
2. サステナブルな観光コンテンツの新たな造成、運用等

具体的な取組内容（案）

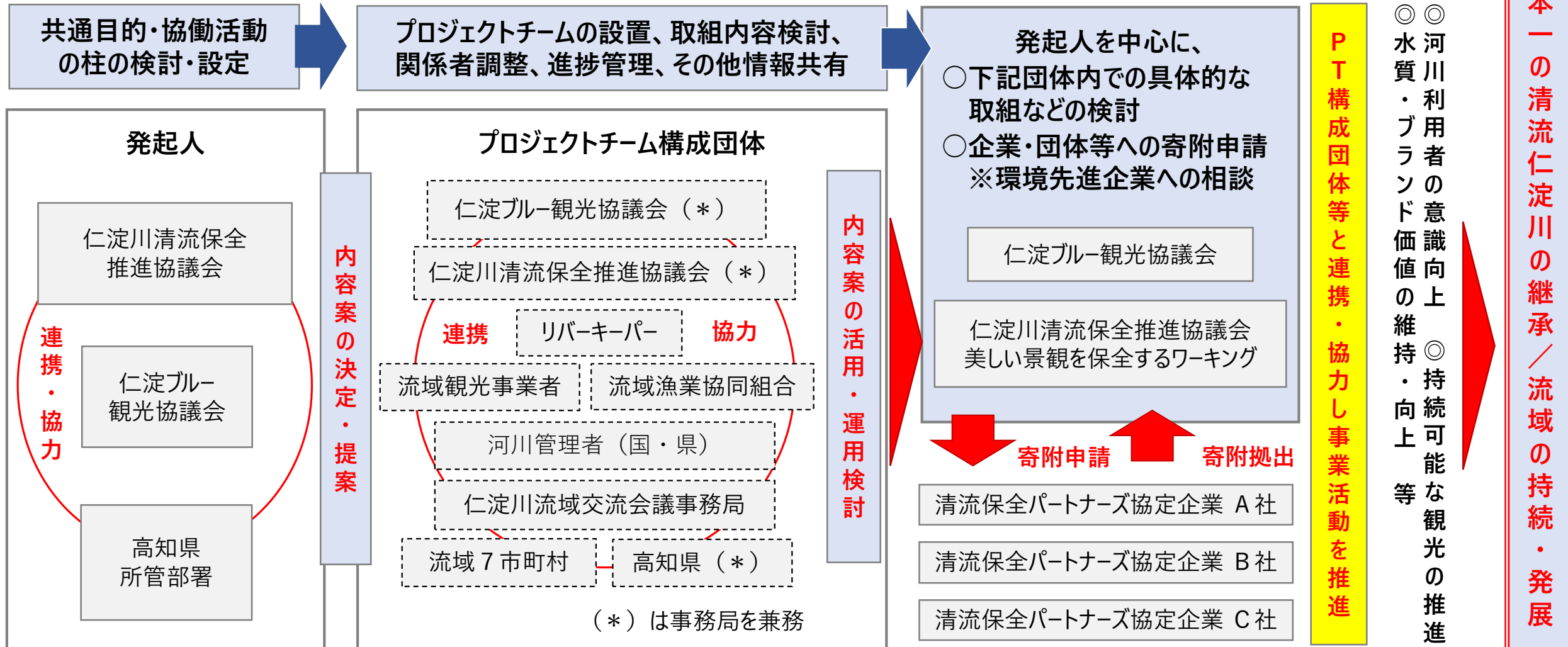
プロジェクトチーム会議の中で議論・検討し、実装につなげる取組項目・内容案は、以下のとおりです。

取組項目 1	仁淀ブルーサポーターを増やす仕組みの検討、運用（主体：仁淀川清流保全推進協議会）	
	① 仁淀川憲章（（仮称）仁淀ブルーサポーター憲章）の制定、活用 の検討、運用	
	② 流域内の観光地共通での協力金制度の導入の検討、制度設計、運用	
	③ 仁淀ブルーサポーター制度の導入の検討、制度設計、運用	
取組項目 2	オーバーツーリズムの回避、サステナブルツーリズムの推進（主体：仁淀ブルー観光協議会）	
	① 地域資源の活用と保全・維持管理を両立したコンテンツの検討	
	② 地域資源への貢献を旅行者が実感できるコンテンツの検討	
	③ 地域の思いを共感し保全や維持管理の活動への参画につながるツールの作成・配布やイベントの開催	

取組項目 1 についてのイメージ

項目	成果物	アウトプット内容（※具体的な内容はプロジェクトチーム会議で検討）
1-1	参加型仁淀ブルーサポーター制度の検討・導入	・ キャンペーン、HP や観光拠点での発信、デジタルや紙での提供、サステナブルポイント制度導入、地域の事業者の参画・協力 等
1-2	啓発コンテンツの検討・作成	・ サポーター憲章、シンボルマーク、キャッチコピー、安全利用やマナーアップツール、ノベルティグッズ、川を汚さない無洗米啓発 等

実行計画 –実施体制・スキーム イメージ図–



実行計画 –全体スケジュール（想定）–

本プロジェクトにかかる主な取組の大まかなスケジュール（想定）は以下のとおりです。

